

令和5年度 重点施策実行計画

No.	継続 追加 削除	重点施策名	施策概要	主な事業	事業担当課	マスタープラン2017
						章・節・取り組む内容
1	継続	新型コロナウイルス感染症対策	・市内での感染拡大を防止するとともに、ワクチン接種を安全かつ円滑に実施する。	・ワクチン接種の安全かつ円滑な実施 ・公共施設での感染防止対策	保健センター 各課室等	-
2	継続	令和4年3月16日地震災害からの復旧	・令和4年3月16日地震により被害を受けた公共施設等の復旧を行う。 ・被災者の生活再建促進のため、被災住宅公費解体の早期完了を目指す。	・公共施設等の災害復旧事業 ・被災者への支援（生活再建、生業の再建） ・被災住宅公費解体の早期完了	各課室等	-
3	追加	デジタル田園都市国家構想への取組	・ICTを活用した行政サービス効率化の取り組みを推進する。 ・マイナンバーのメリットを市民に広く周知し、普及に努める。 ・マイナンバーを活用した行政サービスにより、市民の利便性を向上する。	・行政のデジタル化の推進（行政手続きのオンライン化） ・マイナンバーカードを利用した行政サービスの推進 ・公金受取口座の登録推進	情報政策課 企画政策課 市民課 各課室等	-
4	継続	参画と協働を推進する仕組みづくり	・市の施策に市民の声を反映し、市民参画につながる取組を行う。 ・相馬の「政治・経済・生活関連・教養講座」等、市民の学ぶ場の拡充。	・市長への手紙や投書箱を通しての直接の意見徴取 ・区長会事業や区長業務の支援を通じた区長との連携 ・市民団体との連携による行政事業推進に対する市民との協働 ・出前講座、市関連の講演会等の配信	各課室等 総務課 生涯学習課 企画政策課	1.1.1
5	継続	積極的な市政情報の発信	・多様な媒体や機会を利用し、市から市民へ積極的な情報発信を行う。 ・地域経営、自治体経営に関する市長の考えについて情報発信。	・情報公開の推進 ・市長あいさつの公開	各課室等 情報政策課 秘書課	1.1.3
6	継続	適切な業務執行体制の確立	・弾力的な組織運営と、部局横断的な調整機能の強化を図る。 ・相馬市外部評価委員会の評価や、市民満足度調査等をもとに、事務事業の継続的な改善を図る。 ・市民目線での窓口業務の改善	・ISO9001に適合した行政経営システムの運用 ・外部評価の推進 ・おくやみコーナーの設置	総務課 企画政策課 市民課 各課室等	1.2.1
7	継続	人材の育成	・AIなど時代の潮流に対応したまちづくりを推進するための市職員の資質向上に努める。 ・おもてなしの心を持ち、接遇の向上を図る。 ・能力、業績に基づいた人事管理を行うとともに、それを活かした適材適所の人材配置	・研修所研修等による職員能力の向上 ・接遇研修の実施（外部講師、自治研修センター） ・人事評価制度の適切な運用と評価結果の活用	総務課	1.2.2
8	継続	適正で実効性のある財政運営	・限られた財源のなかで効果的・効率的な予算配分を行いながら、歳入に見合った収支均衡型の健全な財政運営に努め、長期的な財政基盤の安定を図る。	・財政計画の見直し ・財政健全化のため財政調整基金等（30億円）を堅持 ・復興施設運営・建て替えのための準備基金の創設	財政課	1.3.1
9	継続	財政基盤の充実	・課税客体を的確かつ適正に把握し、市税収納の確保に努める。 ・市税収納率向上のための取り組みを推進。	・市税の口座振替推進事業 ・管理職特別収納活動 ・デジタル技術を活用した効果的な納税勧奨 ・市税のコンビニ納付の推進	税務課	1.3.2
10	継続	震災・水防対策の整備	・各種の防災訓練を実施。 ・避難経路等を記載した各種ハザードマップを市民等へ周知。 ・災害時に備えた排水ポンプ車等の操作訓練と、被災した他自治体地域への積極的な支援に努める。	・ハザードマップの周知・利活用 ・各担当分野における災害対応訓練等の実施 ・排水ポンプ車操作等の訓練 ・災害時の他自治体への支援 ・市街地の雨水対策事業（内水浸水シュミレーション結果の活用）	地域防災対策室 下水道課 各課室等	2.1.1
11	継続	自主防災組織の育成指導と防災訓練の参加	・自主防災組織の育成とリーダーの養成を計画的に推進。 ・ハザードマップ等を利活用しながら各種防災訓練等を実施し、より多くの市民参加を促す。 ・災害などの危険要因に対する市民の基本的知識の習得機会の提供に努める。	・自主防災組織リーダーの研修 ・図上訓練の実施 ・自主防災組織の訓練等の支援	地域防災対策室	2.1.3

令和5年度 重点施策実行計画

No.	継続 追加 削除	重点施策名	施策概要	主な事業	事業担当課	マスタープラン2017
						章・節・取り組む内容
12	継続	災害時相互応援協定締結都市との連携	・災害時相互応援協定締結都市との連携をはじめとした自治体間の支援ネットワークの強化。	・災害時相互応援協定締結都市との連携強化	地域防災対策室	2.1.5
13	継続	安心して子育てができる環境づくり	・結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援。 ・誰もが気軽に相談でき、必要な情報を得ることのできる相談・支援体制の整備・充実。 ・女性の社会進出のための「幼児・児童の預かりの充実」。	・乳幼児への保健対策の充実 ・子育て世代包括支援センターによる妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援 ・相談体制の充実 ・保育士養成に奨学金を支給 ・放課後児童クラブ、相馬こどものみんなの家の充実強化 ・少子化対策事業（婚活イベント、結婚新生活支援金）の実施	保健センター こども家庭課 企画政策課	3.1.1
14	継続	子育て、子育てを支援する地域内交流の活性化	・地域全体で子育てを支援するボランティア団体やNPO法人等による活動を推進し、市民活動体制の充実を図る。 ・子育ての拠点施設である相馬愛育園で、子育てサークル活動の拡充を図るとともに、情報提供・ネットワークづくりを推進。	・子育て支援活動 ・世代間交流活性化を図る地域健全育成活動	こども家庭課 生涯学習課	3.1.2
15	継続	心豊かでたくましい子どもを育む保育の推進	・多様化した生活形態に対応できる、子育て支援サービスの充実を図る。 ・子ども公民館等を活用した放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の充実。	・多様な保育サービスの充実 ・一時預かり事業の実施 ・放課後児童クラブの運営	こども家庭課	3.1.3
16	継続	確かな学力の育成	・確かな学力の育成のため、教師一人ひとりの授業の質的改善に努める。 ・学力向上につながる各学校の特色ある教育活動を支援。 ・学校教育におけるデジタル化を推進する。	・指導力向上のための研修の充実 ・学力向上につながる特色ある取り組みへの支援 ・RSTとICTを活用した学力向上	学校教育課	3.3.1
17	継続	豊かな心の育成と生徒指導の充実	・生命の大切さや思いやりの心、規範意識の醸成等、豊かな心を育成するため、道徳教育や生徒指導体制の充実を図る。 ・スクールカウンセラーや関係機関と連携し、震災後の社会環境・生活環境の変化による精神の不調を含む心のケアや成長のサポートを図る。 ・「志」を持ち自分で将来の選択をするためのきっかけとなる、高校生向けの講演会を実施する。	・各校の道徳教育の充実への支援 ・相馬フォロアチームと連携した心のケア ・メンタルヘルスサポート事業 ・未来への「志」事業	学校教育課 市民会館	3.3.2
18	継続	学校給食の充実	・学校において、適切な栄養管理、および適切な衛生管理のもとで学校給食が提供できるよう設備・運営に必要な支援を実施。 ・地産地消等につながる相馬市産米・野菜・果実等の活用。 ・給食費無料化を継続する。	・学校給食を通じた食育の推進 ・給食調理員研修会の開催 ・市内全小中学校の給食の無料化	学校教育課	3.3.5
19	継続	教育の充実に向けた地域社会との連携	・地元企業や誘致企業の見学・職場体験学習を各校の教育課程に位置付け、実施を支援。 ・農業・水産業の学習、歴史・伝統文化の学習を通して、子どもたちの相馬市への「郷土愛」を育む。	・企業・事業所の見学・体験学習を実施 ・子ども科学フェスティバル ・職場体験等によるキャリア教育の推進 ・相馬の歴史と文化の理解の促進	商工観光課 中央公民館 学校教育課	3.3.8
20	継続	国際理解教育の充実	・英語の音声や基本的な表現に慣れ親しませることにより、英語でのコミュニケーション能力の向上を図り、外国への興味・関心を高める。	・英語指導助手（ALT）、及び英語活動支援員の継続的配置 ・小学校低学年からの英語教育の実施	学校教育課	3.3.10
21	継続	農業法人化推進と担い手の育成	・担い手の育成や高品質な農産物の生産体制などの農業環境整備を行う。 ・農業者の生活の安定のための支援を図る。	・認定農業者と新規就農者の育成・支援 ・農地利用最適化の推進 ・包括連携協定による東京農業大学との連携	農業委員会 農林水産課	4.1.1

令和5年度 重点施策実行計画

No.	継続 追加 削除	重点施策名	施策概要	主な事業	事業担当課	マスタープラン2017
						章・節・取り組む内容
22	継続	安全で安心な農産物の生産と供給	<ul style="list-style-type: none"> 安全で安心な農産物の生産供給体制を整え、放射能検査結果等の情報を発信しながら、風評払拭・販路の拡大を図る。 地産地消を推進するため、イベント等での相馬産物の試食を継続的に実施。 有害鳥獣対策の推進。 	<ul style="list-style-type: none"> 農産物の安全性のPRと地産地消の推進 市民への検査体制や検査結果のPR 復興市民市場「浜の駅 松川浦」等の利活用 肥料価格高騰に対する支援（下水道乾燥汚泥の肥料への活用） 若手狩猟者の育成及び狩猟従事者への支援 	農林水産課	4.1.3
23	継続	水土保全林の整備	<ul style="list-style-type: none"> 森林の有する多面的機能の活用を図るため、立地条件に応じた多様な整備を図るとともに、効率的な森林施業を実施。 自然環境の保全や景観の維持向上等を推進するため、森林の適切な整備と適正な伐採を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 人工林の森林整備 里山の森林整備 	農林水産課	4.2.1
24	継続	安全で安心な水産物の生産と供給	<ul style="list-style-type: none"> 安全で安心な水産物を生産・供給することで地産地消と販路拡大を推進するとともに、安全性のPRなど風評払拭の取組を継続し、相馬の水産物のブランドの復活を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> 復興市民市場「浜の駅 松川浦」等の利活用（再掲） 水産物の安全性のPRと地産地消の推進 	農林水産課	4.3.2
25	継続	企業誘致の推進	<ul style="list-style-type: none"> 雇用の創出のため、常磐自動車道等の社会資本の整備状況をPRし、企業誘致及び工場立地促進活動を行うとともに、立地企業に対する支援を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 工業団地のPR活動 相馬福島道路、常磐道、115号バイパスのPR 企業への情報発信と支援 	商工観光課 都市整備課 高速道路推進室	4.4.1
26	継続	企業間連携の推進と企業が求める人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> 地元企業や誘致企業での見学・体験学習を実施。 学力向上とキャリア教育、社会教育の充実を図り、企業が求める企画能力を持ち、求められる知的水準を満たす人材の育成を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 企業・事業所の見学・体験学習を実施（再掲） 子ども科学フェスティバル（再掲） 職場体験等によるキャリア教育の推進（再掲） 	商工観光課 中央公民館 学校教育課	4.4.2
27	継続	相馬港の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> 物流拠点としての更なる発展のため、相馬港利用促進に向けた取り組みを行う。 国・県・関係者と連携した情報の発信、収集、共有やポートセールス等、広報活動と要望活動を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 相馬港の整備等に関する国・県等へ要望活動の実施 相馬港利用促進協議会を通じた利用者への支援 ポートセールスの推進 	商工観光課 都市整備課 高速道路推進室	4.4.4
28	継続	商店街の活性化	<ul style="list-style-type: none"> 商店街の活性化に向けた魅力あるイベントや取り組みに対する支援。 市内の観光情報や事業者情報などを一元化し発信することにより、市内への来訪者を増加させ、地域活性化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> まちなびカード等、商店街と観光拠点との連携支援 相馬地方よろず街道絵図帖の利活用 	商工観光課 農林水産課	4.4.5
29	継続	観光産業の振興	<ul style="list-style-type: none"> 観光を基幹産業の一つと位置づけ、関係機関と連携し、観光拠点の整備と利活用を図る。 復興で整備した施設・道路インフラ等を活用した交流人口拡大に取り組む。 道の駅の経営再建と道の駅を活用した地場製品の宣伝と涵養を図る。 そうまのブランド化推進 	<ul style="list-style-type: none"> 相馬港を利用したクルーズ客船誘致活動 千客万来館を活用した観光窓口のワンストップ化と視察案内 尾浜こども公園、尾浜交流館の利活用 浜の駅松川浦の改修（売り場拡大・トイレ増設）の検討 磯・浜・道連携事業 市内周遊体験イベント（宝探し）実施 相馬ブランド商品の活用 	商工観光課 企画政策課 都市整備課 農林水産課 建築課	4.5
30	継続	スポーツ観光の推進	<ul style="list-style-type: none"> パークゴルフ場やソフトボール場、サッカー場、ビーチバレーボール場等の新たな地域資源を広く活用する。 通年型の交流観光づくりを進め、交流人口の拡大を図り、地域経済の発展を促す。 	<ul style="list-style-type: none"> 広域的な大会と合宿の誘致活動 	商工観光課 生涯学習課	4.5.3
31	継続	雇用の確保と就労支援	<ul style="list-style-type: none"> 市に移住・定住を推進する方策や希望者の相談体制を充実させる。 	<ul style="list-style-type: none"> そうま移住定住総合窓口による支援の充実 	企画政策課	4.6.1
32	継続	公民館活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> 多様化する住民ニーズや高度化する社会状況に対応した学習機会を提供する。 地区ごとに培われてきた特色ある事業を継続・発展させることにより、各地区の独創的な地域創生を支援。 	<ul style="list-style-type: none"> 特別企画講座の開催 特色ある公民館活動の推進 	中央公民館 各公民館	5.1.2

令和5年度 重点施策実行計画

No.	継続 追加 削除	重点施策名	施策概要	主な事業	事業担当課	マスタープラン2017
						章・節・取り組む内容
33	継続	図書館機能の充実	・気軽に利用できる図書館づくりに努め、市民が求める情報ニーズに応える質の高いサービスを提供する。	・読書会の開催と活動者の養成 ・環境整備と図書の実践	図書館	5.1.3
34	継続	芸術文化活動の促進	・市民の芸術文化活動をサポートし、発表の機会を提供するとともに、自ら創りあげる芸術文化活動への参加を促進。	・音楽の郷づくり事業の推進 ・相馬市庁舎ギャラリーの活用 ・音楽による生きる力をはぐくむ事業 ・市民会館の利活用促進	生涯学習課 市民会館 財政課	5.2.1
35	継続	歴史伝統文化の保存伝承	・地域に伝わる歴史伝統文化の保存、伝承を図るため、相馬野馬追や相馬民謡、神楽等、多様な民族芸能、伝統行事の継承に努める。 ・中村城跡の保存管理を進めるとともに、市のシンボルとして歴史的価値を高めるよう整備活用を図る。	・中村城跡の保存・整備（石垣・大手門の復旧）	生涯学習課	5.2.2
36	継続	各種調査資料の展示・公開	・地域文化の向上と発展に資するため、資料を展示・公開し、広く情報発信するほか、文化財等の調査や資料の保護、保存に努める。	・収蔵館における常設展、企画展の開催 ・文化財調査の実践	生涯学習課	5.2.4
37	継続	姉妹都市、友好都市等との交流の推進	・姉妹都市や友好都市、災害時相互応援協定締結都市等との多岐にわたる交流を積極的に推進し、交流人口の拡大を図る。	・稲城市と市民レベルでの相互交流事業 ・スポーツによる交流人口の拡大 ・大樹町、豊頃町との子ども親善使節団による相互交流 ・物産品の相互取扱いの推進	企画政策課 生涯学習課 商工観光課	5.5.1
38	継続	スポーツ施設の維持管理と利活用の促進	・市民が生涯にわたり健康で豊かな生活が送ることができるスポーツ環境づくりを目指して、各種スポーツ施設の整備と利活用に努める。	・既存スポーツ施設の利活用促進 ・二の丸球場改修及び遊歩道の整備	生涯学習課	5.6.2
39	継続	再生可能エネルギーの推進による低炭素社会づくり	・市民生活や事業活動における省エネルギーに関する意識啓発を進め、環境にやさしい都市づくりのための取り組みを進める。	・省エネルギー推進活動 ・「水素を活用したCO2フリーの循環型地域社会づくり」の取り組み	生活環境課 商工観光課 企画政策課	6.1.4
40	継続	ごみの減量化、再資源化	・市民へのごみの減量や再資源化に関する知識の普及に努め、ごみの分別の徹底、減量化とリサイクル体制の更なる推進を図る。	・分別収集（リサイクル）の推進（プラスチック資源循環促進法に準拠したリサイクル方法の検討） ・ごみ減量の推進 ・生ごみ処理機等設置の奨励	生活環境課	6.2.1
41	継続	救急・救助体制の整備と消防団の充実	・火災の未然防止、災害時の人命の安全確保、急病時の救命率の向上等、消防・救急・救助業務の体制の充実強化。 ・災害時にも対応できる救急・救助体制づくり。 ・市内小学校での防災教室の開催。	・消防団活動への支援 ・救急救命教育活動の支援（救急ボランティア相馬フレンズ） ・そうま防災ジュニアマスター	地域防災対策室 学校教育課	6.3.3 6.3.4
42	継続	地域ボランティアの活動強化、地域安全対策推進体制の充実、交通安全の普及徹底	・相馬警察署や防犯協会と連携した防犯活動の推進。 ・少年の非行防止活動の実践 ・市民活動による交通事故対策。	・相馬警察署や防犯協会との連携促進 ・非行防止のための少年センターの活動 ・交通安全に関する普及啓発活動の推進	地域防災対策室 生涯学習課 生活環境課	6.4.1 6.5.1
43	継続	放射線教育	・市民の不安を解消し、放射能に関する正しい知識を身につけるための放射線教育を継続して実施。	・放射線講演会等の開催 ・学校教育における放射線教育 ・放射性物質問題に関する正しい情報発信の強化	放射能対策室 学校教育課	6.6.1
44	継続	外部被ばく線量検査、内部被ばく検査の継続	・市民や子どもたちの外部被ばくや内部被ばくに対する不安を解消し、将来にわたる健康管理のため、全市民を対象とした検査の実施とフォローアップ。	・個人積算線量計による外部被ばく検査 ・ホールボディカウンターによる内部被ばく検査	放射能対策室 保健センター	6.6.3

令和5年度 重点施策実行計画

No.	継続 追加 削除	重点施策名	施策概要	主な事業	事業担当課	マスタープラン2017
						章・節・取り組む内容
45	継続	学校施設における放射線量等測定	・学校施設の放射線量測定や学校給食の放射性物質測定の結果を公表することで、地域・保護者・子どもたちの安全・安心の確保に努める。	・学校敷地内の線量モニタリング調査と公表 ・学校給食の放射性物質測定と公表	学校教育課	6.6.4
46	継続	健康づくりの推進	・健康寿命の延伸を目指し、「自分の健康は自分でまもる・つくる」ことを基本として、すべての市民が健康で明るく元気に生活できることを目指す。	・生活習慣病予防のための啓発活動 ・生活習慣病予防・対策の推進 ・保健協力員等による地域活動の推進	保健センター 保険年金課	7.1.1
47	継続	高齢者への保健、福祉サービスの提供	・高齢者が住み慣れた地域で安心し、共助の精神をもって生活し続けることができるよう、行政と各機関等が一体となって自立を支援。	・ひとり暮らし高齢者対策 ・ボランティア組織（ひまわり会）の普及 ・井戸端長屋での生活支援	高齢福祉課 総務課	7.2.1
48	継続	高齢者のいきがいつくりの推進	・高齢者が活躍できる機会の創出。 ・市民生活の情報格差の解消に努める。	・NPO活動等へ的高齢者参加の働きかけ ・高齢者を対象とした介護職員初任者研修の推進 ・スマホ、パソコン教室等の開催	企画政策課 高齢福祉課 中央公民館	7.2.2
49	継続	交通弱者、買い物弱者への支援	・自ら移動手段を持たない高齢者や買い物弱者のための福祉サービスの提供に努める。	・おでかけミニバスの実効ある運用の推進 ・チャルメラカーによる移動販売	企画政策課 高齢福祉課	7.2.4
50	継続	障がい者が安心して暮らすことができる環境の整備	・市民に対しノーマライゼーションの理念の更なる普及・啓発を図り、本市に暮らすすべての人が支え合い、障がいを持つ人が安心して暮らすことができる地域づくりに努める。	・相馬市・新地町地域自立支援協議会の運営 ・在宅障がい福祉施策の充実 ・精神障がい者地域定着の充実 ・点字図書の充実 ・ユニバーサルデザインに配慮した公共施設の整備	社会福祉課 図書館 建築課	7.3.1
51	継続	保健事業の推進	・被保険者の健康保持増進、生活習慣病予防のため、関係部門と連携を図りながら事業を実施。	・特定健康診査、特定保健指導 ・人間ドックの助成	保険年金課 保健センター	7.4.3
52	継続	適切な介護サービスの提供	・利用者のニーズにあった介護サービスの提供を図り、要介護状態の軽減や介護予防事業を推進します。	・一般介護予防事業 ・介護サービスに対する支援 ・骨太けんこう体操の普及啓蒙	高齢福祉課	7.5.2
53	継続	生活道路の整備	・市民の生活交通の利便性を確保するため、計画的な整備に努める。 ・社会資本のさらなる充実に努め、強靱な地方都市を目指す。	・各地区の生活道路の整備 ・国道・県道の整備促進を国・県に要望	土木課 都市整備課	8.1.1
54	継続	生活交通の確保	・高齢者等交通弱者の移動の円滑化のための、より良い公共交通サービスの検討。	・生活路線バスの運行	企画政策課	8.1.2
55	継続	市営住宅や下水道等の計画的な維持管理	下水道、市営住宅等の公共施設の計画的な維持管理に努め、長寿命化や、将来にわたって必要な機能を発揮し続けるための取り組みを推進。	・下水道施設の適正な管理 ・公園遊具の維持・管理 ・橋梁・トンネル等の点検・維持管理 ・市営住宅の計画的な維持管理	下水道課 都市整備課 土木課 建築課	8.1.3
56	追加	秩序ある市街地の形成と新たな土地利用の検討	・震災後の本市の土地利用を見据えた都市計画の見直し ・空家等の適切な管理	・相馬市都市計画マスタープランの作成 ・空家バンクの設置検討	都市整備課 建築課	8.2.2
57	継続	災害危険区域の土地利用	・新たな土地需要や多様な土地利用の形態に適切に対応し、現状に合わせた土地利用の見直し等を実施し、豊かな自然と調和のとれた土地利用を推進。	・買い上げた災害危険区域の具体的な利活用方策の検討	都市整備課 企画政策課	8.2.4